

寄稿

イノシシとの共存を考える

財団法人 自然環境研究センター

小寺 祐二

1. はじめに
イノシシ (*Sus scrofa*) はアフリカ北部からユーラシアにかけて広く分布している偶蹄類であるが、狩猟資源としての導入や飼育個体の野生化により南北アメリカ、オーストラリア、ニュージーランドにまでその分布を広げている（高橋、一九九五）。イノシシの分布域では深刻な農作物被

害が見られており、日本もその例外ではない。乱獲や豚コレラの蔓延のため明治時代に縮小した分布域が近年急速に拡大し、農作物被害も急増しているのである。特に西日本の中山間地域では被害が多発しており、大きな問題となっている。一部には「イノシシを絶滅させよ」との声も聞かれるが、地球上の長い生命の歴史の中で作られてきた生態系の内に人間が生存している以上、生態系の構成員である野生動植物を絶滅させることは人類自らの首を締めることと同意である。しかし、この様な状況でイノシシとの共存は可能なのであろうか。本稿では、著者らが研究を行っている島根県西部における状況を紹介し、それを基にイノシシとの共存について考察したい。

2. 拡大するイノシシの分布域

（プロフィール） こでら ゆうじ 一九七〇年生まれ。
平成六年、東京農工大学農学部環境・資源学科卒。平成八年、東京農工大学大学院農学研究科修士課程修了。平成十三年、東京農工大学大学院連合農学研究科資源・環境学専攻博士課程修了および学位取得。平成八年株式会社建設環境研究所入社。平成九年、同社を退社。平成十三年、財団法人自然環境研究センターに所属。

島根県ではイノシシの分布が明治・大正期まで県西部の山地に限られていた（高橋、一九八〇）が、一九七〇年代

以降に拡大し、一九七五～一九八五年頃には島根半島を除く県全域に広がった（島根県農林水産部森林整備課、一九九七）（図1）。これに伴い、一九七三年以後は県内での捕獲数が一、〇〇〇頭以上に急増し（図2）、二〇〇〇年度には一〇、〇〇〇頭を超えている。イノシシの分布域拡大

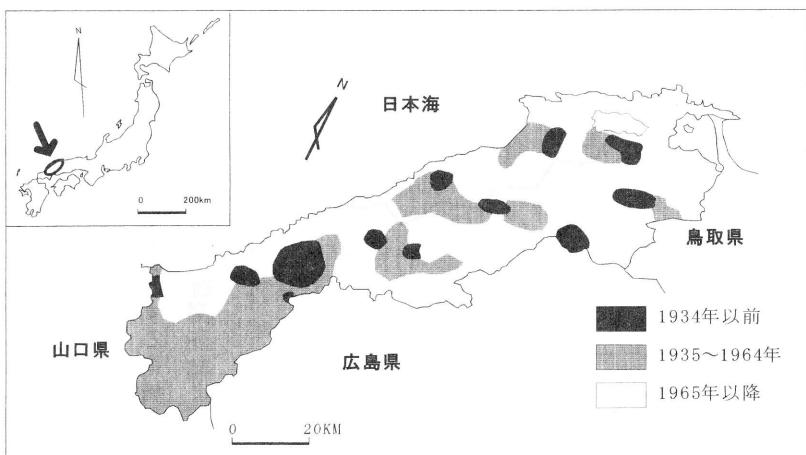


図1. 島根県におけるイノシシ分布域の変化

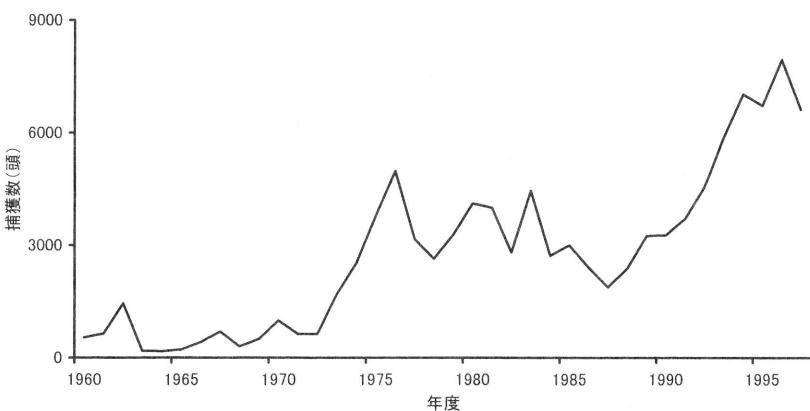


図2. 島根県におけるイノシシ捕獲数の推移

Iupus) が明治時代に絶滅して以後、日本にはイノシシの捕食者は存在しない。しかし、島根県の狩猟者数は一九七六年まで増加している（図3）ことや、大物猟の人気が県内で高まっている（神崎・大東・伊藤、一九七七）ことから、捕獲数の減少が分布域拡大の直接的原因とは考えられない。また、積極的、恒常的な給餌や放獣は行われていない。イノシシは三〇センチ以上の積雪で移動を妨げられ、それが長期間持続すると生息が困難になる（常田・丸山、一九八〇）が、一部の山間

の原因としては、捕食者の欠如と狩猟規制、人為的な放逐、給餌、地球温暖化による積雪量の減少、耕作地の減少といった人間の土地利用の変化などが報告されている（Erkinaro et al., 1982; Saez-Rouyla & Telleria, 1986; Debernardi et al., 1995; Nores et al., 1995; Peracino & Bassano, 1995）。ハイイロオオカミ (*Canis lupus*) が明治時代に絶滅して以後、日本にはイノシシの捕食者は存在しない。しかし、島根県の狩猟者数は一九七六年まで増加している（図3）ことや、大物猟の人気が県内で高まっている（神崎・大東・伊藤、一九七七）ことから、捕獲数の減少が分布域拡大の直接的原因とは考えられない。また、積極的、恒常的な給餌や放獣は行われていない。イノシシは三〇センチ以上の積雪で移動を妨げられ、それが長期間持続すると生息が困難になる（常田・丸山、一九八〇）が、一部の山間

地を除くと島根県でそのような地域はないことから、これらがイノシシ個体群の成長と分布域拡大の要因であつたとは考えにくい。

島根県浜田市を中心とする地域で一九九四年から実施した発信機装着個体の追跡調査および痕跡調査では、イノシ

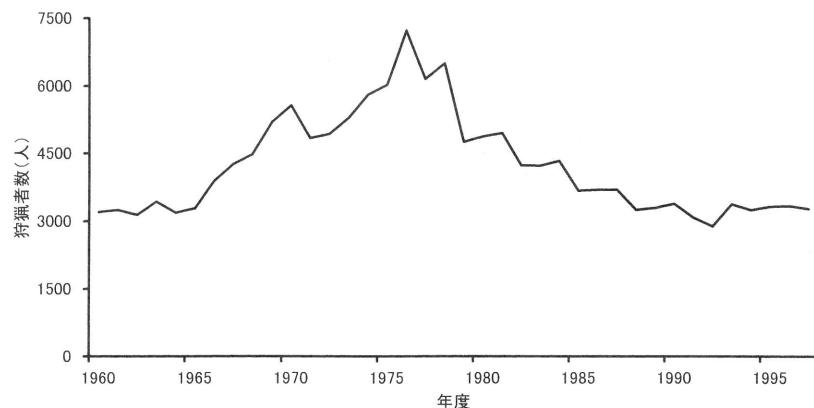


図3. 島根県の狩猟者数の推移

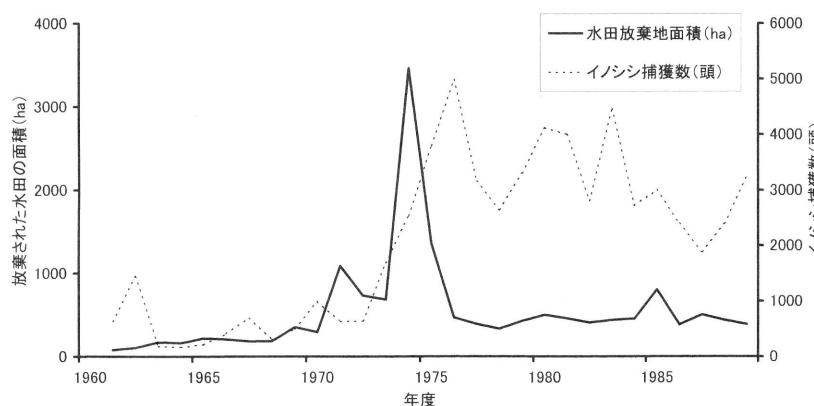


図4. 島根県におけるイノシシ捕獲数と水田放棄地面積の推移

シが広葉樹林、水田放棄地、竹林を選択的に利用していることが明らかになっている（小寺ほか、二〇〇二）。島根県では高度経済成長期が始まる一九六〇年代まで、農家の余剰労働力を使った薪炭生産が副業として行われ、最盛期には山村農家の五〇%以上が從事していた（島根木炭史編集委員会、一九八二）。しかし、木炭需要の急減や過疎化の進行により、一九五〇年代後半からこれらの山林はそのまま放置されることになった。イノシシが選択的に利用した広葉樹林の大半は、こうした林齡四〇～五〇年のコナラやアベマキが優占する落葉広葉樹林で、森林の上部が開いていたためヤブツバキやヒサカキ等の低木の茂みが豊富に存在していた。水田放棄地は一九七〇年からの減少以後急増している（図4）。そして、ほとんどの放棄地で草刈り等の管理が全く行われていない（例えば、浜田市の水田放棄地三〇五箇所の内、二九六箇所（九七%）は全く管理されていない）。また、水田放棄により水田に付随する竹